

2023年度厚生労働省医政局委託事業
「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」

連携型BCP/地域BCP策定モデル地域
北海道札幌市厚別区における取組み

一般社団法人北海道総合在宅ケア事業団
看護部 土井 正子看護部長 車谷 香織主幹
札幌厚別訪問看護ステーション 石井 美智代

地域の状況

人口：札幌市の人口196万9千人 **札幌市厚別区の人口は12万4千人**（令和5年8月）

地域の特徴：

- ・札幌市の東部に位置し札幌市の中でも面積が小さい区。**区の多くを住宅地が占めています**が、東側には道立自然公園野幌森林公園があります。
- ・昭和30年代の**大規模な団地建設**(ひばりヶ丘団地、青葉町団地、もみじ台団地)があり**現在もエレベーターがない5階建ての住居が残っている**。2018年のブラックアウトでは、訪問看護師が5階まで水を運ぶことになった。
- ・大きな河川はないが、**隣接する市や区には大きな河川あり**(豊平川、石狩川、千歳川)

災害等の歴史：

- ・昭和56年(1981年)に豊平川、石狩川の河川付近で洪水があり。函館本線、千歳線が不通。国道36号、国道12号が通行止めとなり、交通がマヒ
- ・平成30年(2018年)北海道胆振東部地震の後のブラックアウト

在宅医療・ケア資源と病院等との連携 等：

- ・厚別区内の急患を受け入れてくれる総合病院は2件。
- ・当ステーションで訪問看護指示書発行を受けている医療機関は27件。そのうち厚別区内の医療機関は11件。
- ・厚別区内の往診医は3件。

わが地域の課題

- これまでの被災経験・コロナ対応で特筆すべきこと
 - ①ブラックアウト時、利用者への安否確認を多職種と重複していた
 - ②コロナ禍では近隣のステーションの様子がわからなかった(物品の不足や閉鎖など)
- 連携型BCP・地域BCPとして考えるようになった理由
 - ①札幌訪問看護ステーション協議会の役員活動で他のステーションの現状を知った
 - ②自ステーションのBCPを作成する過程で、連携型や地域のBCPが必要だと考えた
- わが地域のBCP観点からの課題
 - ① 地域を視点とした有事の体制に関して、サービス事業所間で相互共通認識がない。
 - ②厚別区内の訪問看護ステーション間で、日常的なつながりが希薄で、BCPの必要性や知識が共有されていない。
 - ③厚別区内にはエレベーターのない5階建て市営住宅等で整備されていない居住環境にいる要介護者等に対し、有事の際にはサービス事業所間での効率的な活動が必要。

今年度の取り組み(1)

・目的(何を目指すのか?)

①訪問看護ステーション間で有事の際の代替訪問が出来る事

(有事の際の協力体制で共有すべき情報と考え方)を作る

②平時の繋がりを作る

(厚別区内の訪問看護ステーション、事業団の近隣ステーション)

・実際にどのようなことにチャレンジするのか?

①訪問看護指示書の発行の確認(無償でお願いできるのか?)

②ケアプランの変更の依頼(有事の場合にお願いすることを、平時に伝える)

③それぞれのステーションでのトリアージ(有事の際の利用者の緊急度)のすり合わせ

④看護手順書の作成

⑤シュミレーション(ステーション間での)

⑥代替訪問のルールとマニュアル作成

今年度の取り組み(2)

- ・それにあたって必要な支援

- ①訪問看護指示書の再発行をできるように願います
- ②代替訪問のルールとマニュアル作成の指導及び助言

- ・具体的スケジュール

- ・5月代替訪問の標準型として提案し検討する(厚別区内のST管理者)

- ・7月～9月代替訪問のルールを検討し、整理する、トリアージのすり合わせ

(厚別区内の管理者会)→代替訪問を実施するために、必要な物・ことは何か検討し出来る事から始める。

- ・11月～1月代替訪問のマニュアル作り、ステーション間のシュミレーション

(厚別区内の管理者会)→代替訪問する為の書類を完成、出来る部分は実施。

参加していない事業所にも示し、参加を呼び掛ける。

代替訪問する利用者の主治医・ケアマネージャーに協力を同意を得る。

- ・2月～3月連携する上での課題を出し、来年度の活動目標を決める。

今年度の取り組み(3)

5月定例会議

各ステーションの状況を共有し、連携型BCPの必要性・厚別区で作成していく事について賛同を得た。

7月定例会議

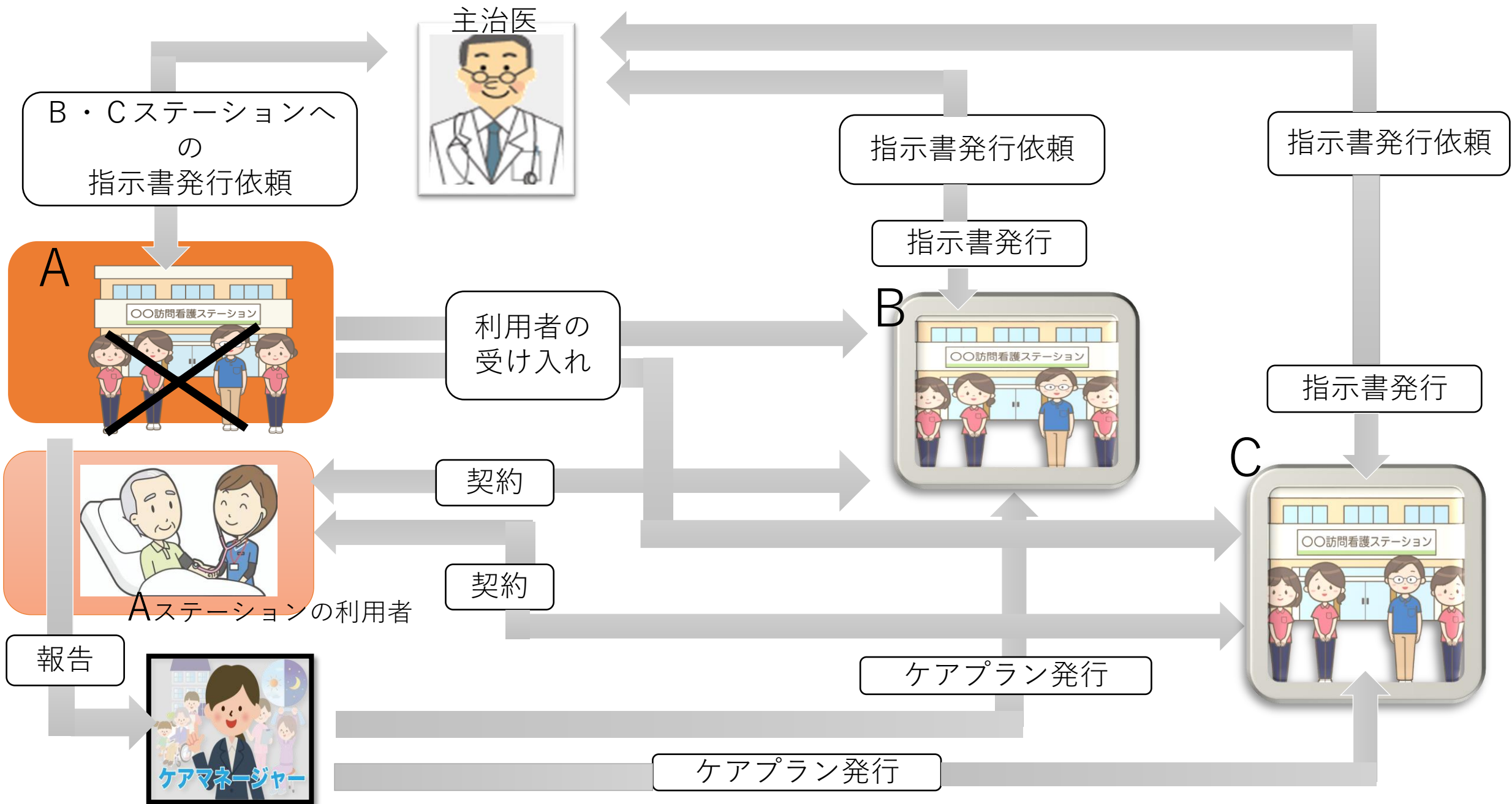
他県の状況を共有、具体的に必要なことは何かを話合う。

9月定例会議

9月会議

- 概ね1か月間の訪問ができないことを想定、利用者の選定する。
- 選定した利用者のケアマネ・医師に代替訪問での訪問看護業務の継続を目指すことを説明(バックアップシステムのフロー図・代替訪問のフローチャートを使用し説明)協力を得るために今後も検討継続する。
- 利用者には同意書記載を頼み、手順書を自宅に置かせて頂く。
- 利用者には防災意識を高め、自信で身を守る行動を考える機会となるよう働きかける。
- 協定書は参加事業所が現在少ないこともあり、関係機関の同意を得ながら進める。

札幌市厚別区内 訪問看護ステーションバックアップシステム フロー図



代替訪問依頼のフローチャート

各ステーション予めトリアージと看護手順の作成をしておく

- ・日頃からトリアージの高い人は情報交換する
- ・看護手順は紙ベースやファイル(PDF、写真)で準備しておく
- ・利用者、家族へ説明して承諾書を得る

キーステーション(札幌厚別訪問看護ステーション)とライングループへ連絡

- ・休止するステーションはグループラインかメール、FAXで厚別区内のステーションに報告

代行を依頼するステーション

- ・利用者へ代行できるステーション名を伝えて、同意を頂く
- ・代行できるステーションへ連絡、利用者、家族からの承諾書の写しの提供
- ・対象利用者の情報提供、指示書の写しの提供、主治医に連絡して訪問看護指示書を依頼
- ・ケアマネージャーに連絡し、提供票作成の依頼

代行訪問するステーション

- ・依頼するステーションから詳細な情報を得る
- ・利用者と契約する(契約書等の手続は初回訪問以降でもよい)
- ・指示書の受け取り(指示書が作成できるまでは写しを確認)
- ・代替訪問が継続可能か判断して適宜報告

キーステーションは代行訪問できるステーションを探す。代行できるステーションが決まったら、休止するステーションへ代行できるステーション名を伝える

- ・代行訪問ステーションは1か月程度で引き渡す(代行依頼ステーションとの情報交換)

Aのステーションが休業した場合

- ①B・Cのステーションに受け入れを依頼(訪問看護指示書はAステーションに発行されているもののコピーをB・Cに送付)、ケアマネージャーに状況を報告
- ②Aステーションは主治医にB・Cが訪問に行くことを報告し、B・Cへの指示書発行を依頼(指示書が届くまではA宛の指示書で看護実施の許可を口頭でもらう。訪問看護の利用者との契約はB・Cそれぞれが行う)
- ※ 上記の内容を厚別区内の(札幌市訪問看護連絡協議会加入者)ステーションに周知

利用者、家族に渡す承諾書の作成

令和 年 月 日

ご利用者・ご家族の皆様へ

〇〇訪問看護ステーション
管理者 〇〇 〇〇

感染症や災害等で当事業所が一時縮小・休止になった場合の体制について

令和3年5月15日

訪問看護ご利用者・ご家族の皆様へ

〇〇訪問看護ステーション
管理者 〇〇〇〇

自然災害や、新型コロナウイルス感染症に伴う
当事業所が一時休業になった場合の体制について

日頃から、当事業所をご利用いただき有難うございます。
毎年のように発生する自然災害や、昨年来からの新型コロナウイルス感染症の蔓延など
でご心配な日々をお過ごしのことと存じます。当訪問看護ステーションに於いても他人
事ではなく、災害に備えたり、新型コロナウイルス感染防止のための対策をしっかりと
こなっております。万が一、当事業所が感染症等の影響で一時的に休業することにな
った際には、ご利用者様・ご家族様に安心して、いつもの暮らしが続けられるよう
に、地域の連携協力訪問看護ステーションが対応し、緊急的に訪問看護を提供でき
るような体制を整えております。下記の内容をご確認の上、皆様にはご理解、ご了承
を頂きたいとお願い申し上げます。

連携体制について

1. 当事業所の休業期間中、主治医の指示のもと、連携協力訪問看護ステーション
により訪問看護を代行して行います。但し訪問の調整やサービス内容を相談させて
頂く場合があります。
2. ご利用者様が困らないように、連携協力訪問看護ステーションと情報共有いた
します。その際、個人情報守秘義務を徹底いたします。
3. 利用の開始または途中で断った場合も、ご利用者様には何ら不利益を被るこ
とはありません。
4. 主治医や、担当のケアマネージャーとの連携をおこないます。

〇〇〇〇訪問看護ステーション
管理者 〇〇〇〇
電話

日頃から、〇〇訪問看護ステーションをご利用頂きましてありがとうございます。
近年、新興感染症の発生や気候変動による豪雨災害が多発しております。当事業所
において感染予防策等を講じておりますが、感染症や災害等で当事業所を一時的に縮
小・休止することも予測されます。その際、緊急的に連携体制にある別の訪問看護
ステーションが対応し、訪問看護を継続して提供できるような体制を準備してい
ます。縮小・休止になった状況やご利用者様の状態に応じて対応させて頂きたいと
考えております。下記内容をご確認の上、ご理解ご承諾を頂きたいとお願い申し
上げます。

承諾書

〇〇訪問看護ステーションが一時縮小・休止になった際の連携体制にある訪問看護
ステーションからの訪問について

訪問看護サービス提供について

1. 主治医の指示のもと、縮小休止期間中の訪問看護サービス提供について調整する
事

個人情報提供について

1. 連携体制にある訪問看護ステーションと私の情報提供を行う事
2. 連携体制にある訪問看護ステーションには私の個人情報の守秘義務がある事
3. その他、必要に応じ主治医やケアマネージャーとの連携を行う
4. 利用者の開始または途中で断った場合も、私は何ら不利益を被らない事

留意事項について

1. 縮小・休止期間中の訪問看護については主治医と緊急性等の相談の上、訪問調整
を行う事
2. 連携体制にある訪問看護ステーションと契約を交わす事
3. 縮小・休止期間中の対応については、連携体制にある訪問看護ステーションが
すべてを行う
4. 通常のケアのうち、状況に応じて優先順位が高いケアのみ行う場合がある事
5. 当該体制をご利用する場合、訪問看護指示料が発生する事がある事
6. 訪問看護指示書がすぐに発行できない場合は発行まで指示書の写しを利用する
事

事業所名：〇〇訪問看護ステーション

上記、訪問看護サービス提供及び個人情報提供、留意事項について承諾しました

令和 年 月 日

利用者 _____ 印

代理人氏名 _____ 印（利用者との関係）

利用者は、心身の状況等により署名できないため、利用者本人の意志を確認の上、私が利用者
に代わってその署名を代筆します

署名代筆者名 _____ 印